

平成30年12月  
診療分から

／ B型・C型肝炎ウイルスによる／  
肝がん・重度肝硬変で入院治療をされる都民の方へ

# 肝がん・ 重度肝硬変の 入院医療費への 助成が受けられます

指定医療機関で  
本助成の説明を  
受けてください。



## 対象となる方

都内に住所があり、以下のすべての条件を満たしている方

- B型・C型肝炎ウイルスによる肝がん・重度肝硬変と診断され**入院治療**(\*)を受けている方
  - **世帯年収が概ね370万円未満の方**
  - 肝がん・重度肝硬変での指定医療機関への入院で申請月の前の11か月以内に高額療養費算定基準額を超えた月が3か月以上ある方
  - 肝がん・重度肝硬変の治療の研究への協力を同意している方
- (\*) 都道府県が指定する医療機関(肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業指定医療機関)に入院している場合が対象です。

入院関係医療を受けた月が、過去12か月以内において入院関係医療で高額療養費算定基準額を超えた月が4か月目以上に該当した場合、当該月が助成対象となります。

\* 助成対象となる医療費は、医療券を申請した月の初日以降の入院関係医療の医療費です。

### 申請先

お住まいの区市町村の担当窓口  
申請用紙も区市町村の担当窓口で配布しています。

### お問合せ先

区市町村の担当窓口又は下記まで  
東京都福祉保健局保健政策部疾病対策課  
電話 03-5320-4472

東京都 肝炎対策 検索

肝炎情報センターの「肝炎医療ナビゲーションシステム」(肝ナビ)から、全国の指定医療機関を検索できます。



詳しくは [http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/iryo/iryo\\_hoken/kanen\\_senryaku/index.html](http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/iryo/iryo_hoken/kanen_senryaku/index.html)